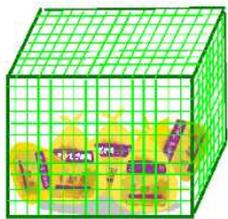


# 家庭ごみのカラス被害に



## お困りの皆様へ！！

令和8年度募集！

カラスによるごみの散乱被害に効果がある箱型のごみ入れ（防鳥用ケージ）を購入された方へ、購入金額の一部を助成します！！

1個につき**半額助成！！**（最大**15,000円**まで）  
1つのごみ集積場所につき**2個**まで助成！！

京都市では、将来にわたって、燃やすごみの午前収集の維持など、安定的なごみ収集サービスの確保のため、市民の皆様には定点収集をお願いしています。

各定点でのカラス等によるごみの散乱被害対策として、防鳥用ケージ購入助成事業の活用をご検討ください！



### 応募期間

令和8年4月1日（水）～ 令和9年2月26日（金）【必着】



### 助成件数

※先着順

300件程度（予算の範囲内で助成）



### 助成額

（助成は、ごみ集積場所1か所につき1回限りです。）

助成額（100円未満切り捨て）	助成額の上限	申請個数上限
購入価格の2分の1	15,000円/個	2個/ごみ集積場所

※ 個人からの購入やネットオークションなど中古品の購入は対象となりません。



### 助成対象

概ね5世帯以上が利用するごみ集積場所（市が収集するもの）で使用する防鳥用ケージを購入された方又は団体など



# 助成申請までの手続きの流れ

## 1 必要書類の提出



助成金の応募に当たっては、ケージの形状やごみ集積場所などに関する事前協議を行っていただく必要がありますので、所定の窓口（4面参照）に必要書類を提出してください。

### 必要書類

「応募用紙」、「事前協議書」、  
「土地所有者の同意書（私有地内のみ）」、  
「誓約書」、「ごみ集積場所付近の写真及びケージの参考資料」、  
「事前チェック表」※

※ 事前協議に当たって重要な事項を、事前に確認いただくためのものです。事前協議の申請に当たっては、事前チェック表の確認及び提出をお願いします。

## 2 事前協議（現地確認等）



- 必要書類の提出後、まち美化事務所で、書類の審査や現地確認※<sup>1</sup>を行います。
- ※<sup>1</sup> ケージの設置場所の調整などが必要な場合がありますので、現地確認の際は、可能な限り、立会いをお願いします。
- 使用基準※<sup>2</sup>に照らして問題なければ、事前協議は終了です。
- ※<sup>2</sup> ケージを安全に使用いただくためのルールとなるもの（正式名称「京都市防鳥用ケージ使用基準」）

この段階では、まだ購入できません！！



## 3 結果のお知らせ



事前協議の審査結果をお知らせします。

- ※ 審査の結果、申請されたケージの使用が「可」となった方には、結果と併せて助成金申請書類を送付します。

## 4 防鳥用ケージの購入及び助成金の申請



審査結果通知の到着後、事前協議の際に申請していただいたケージを購入し、領収書（原本）等を添えて助成の交付申請を行ってください。

審査結果通知が到着してから購入してください！！



### 重要

防鳥用ケージは、応募後に本市が送付する、事前協議の審査結果通知が到着してから、購入してください。到着前に購入された場合は、助成対象外となります。

## ◎ 使用基準及び事前協議について

助成金の応募に当たっては、事前に所定の窓口（4面参照）で事前協議（書類審査及び現地確認）を行っていただき、「使用する防鳥用ケージの形状（大きさ、重さなど）」、「使用するごみ集積場所の位置」、「防鳥用ケージの管理方法（防鳥用ケージの設置、保管など）」について、使用基準で定める要件を満たしているか確認させていただく必要があります。

また、助成事業を活用せずに、独自で防鳥用ケージを購入して使用される場合も、使用基準の各規定を遵守いただく必要があります。

使用基準及び事前協議の詳細については、京都市情報館をご覧ください。

(URL : <https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000299588.html>)



↓ 事前協議の必要書類（様式は京都市情報館からダウンロードできます。）

- 応募用紙  
(以下、集積場所ごとに提出が必要です。)
- 事前協議書
- 土地所有者の同意書（私有地内のごみ集積場所の場合のみ）
- 誓約書（使用責任者ごとに提出が必要）
- ごみ集積場所付近の写真
- その他の参考資料（使用しようとしている防鳥用ケージの形状や寸法が具体的にわかるもの。)
- 事前チェック表※

※ 事前協議に当たって重要な事項を、事前に確認いただくためのものです。

事前協議の申請に当たっては、事前チェック表の確認及び提出をお願いします。

↓ 使用基準の主な要件（詳細については、京都市情報館をご覧ください。）

- 防鳥用ケージを使用できるごみの種類
  - 燃やすごみ及びプラスチック類
- 使用を予定している防鳥用ケージの形状について
  - 折り畳み型であること。
  - 重量及び寸法がそれぞれ概ね次の範囲内であること。

重量	横幅	奥行き	高さ
15kg	200cm	100cm	80cm

- 道路上のごみ集積場所で使用する場合は、ネット部分がプラスチック製のやわらかい素材であるなど、ケージ全体が固い素材でできていないこと。  
(購入後に柔らかい素材で覆うなどの安全対策を施していただく場合は、ケージ全体が固い素材であっても使用することができます。)
- 底面がないこと。
- 上部の蓋の開閉が容易であること（ファスナー式は不可）。
- 防鳥用ケージの使用を予定しているごみ集積場所について
  - ごみの排出や収集作業に支障がないこと。
  - ケージを使用した場合でも、歩行者及び車両等の通行の妨げにならない、かつ、通行の危険を生じさせるおそれがないこと。特に、ケージを道路もしくは歩道上で使用する場合は、ケージを広げた状態の有効幅員が概ね次の幅員を確保できるものであり、かつ、交通の著しい阻害要因にならない場所であること。

歩道	車道又は歩車道の区分のない道路
1.5メートル以上	3メートル以上

- 点字ブロックが設置されている歩道部分の近くで使用しようとするときには、点字ブロックとの間を0.6メートル以上確保するよう努めること。
- 消火栓、交差点、横断歩道、道路の曲がり角、バス停、踏切等の付近でないこと。
- 防鳥用ケージの管理方法について
  - ケージは必ず収集日当日の朝に設置し、収集作業後は速やかに片付けること。  
(私有地内のごみ集積場所を除く。)
  - ケージが転倒しないよう必要な措置を講じること。
  - ケージは、私有地内であり、かつ、保管に適している場所で適切に保管すること。  
(ごみ集積場所付近の壁に立てかけたり、電柱に括り付けたりしないでください。)
  - ケージの周囲に、自転車など収集作業に支障が出る物や壊れやすい物等を置かないこと
- その他
  - ケージの使用について、ごみ集積場所の利用者等で十分に話し合って決められていること。
  - ケージの使用について、使用場所付近の住民に事前に了承を得ていること。  
私有地内のごみ集積場所にあつては、併せて土地の所有者等に了承を得ていること。

## 事前協議の受付・応募用紙提出場所

必要書類は、お住まいの地域のまち美事務所もしくはエコまちステーションにご提出ください。

なお、事前協議の審査はまち美事務所で行います。後日、提出いただいた書類について、確認等のお電話をさせていただく場合がありますのでご了承ください。

### <各まち美事務所>

北区、上京区、左京区にお住まいの方	東部まち美事務所	住所：左京区高野西開町34-3 TEL：075-722-4345
山科区、伏見区醍醐地域にお住まいの方	山科まち美事務所	住所：山科区小野弓田町3 TEL：075-573-2457
東山区、下京区、南区にお住まいの方	南部まち美事務所	住所：南区西九条森本町50 TEL：075-681-0456
中京区、右京区にお住まいの方	西部まち美事務所	住所：右京区西院西貝川町57-1 TEL：075-882-5787
西京区にお住まいの方	西京まち美事務所	住所：西京区榎原秤谷町37 TEL：075-391-5983
伏見区にお住まいの方 (醍醐地域を除く)	伏見まち美事務所	住所：伏見区横大路千両松町447 TEL：075-601-7161

### <各エコまちステーション>

北区にお住まいの方	北エコまちステーション	所在地：北区役所2階 TEL：075-366-0155
上京区にお住まいの方	上京エコまちステーション	所在地：上京区役所1階 TEL：075-366-0776
左京区にお住まいの方	左京エコまちステーション	所在地：左京区役所2階 TEL：075-366-0821
中京区にお住まいの方	中京エコまちステーション	所在地：中京区役所1階 TEL：075-366-0180
東山区にお住まいの方	東山エコまちステーション	所在地：東山区役所2階 TEL：075-366-0182
山科区にお住まいの方	山科エコまちステーション	所在地：山科区役所1階 TEL：075-366-0184
下京区にお住まいの方	下京エコまちステーション	所在地：下京区役所1階 TEL：075-366-0186
南区にお住まいの方	南エコまちステーション	所在地：南区役所1階 TEL：075-366-0188
右京区にお住まいの方	右京エコまちステーション	所在地：右京区役所1階 TEL：075-366-0190
西京区にお住まいの方 (洛西地域を除く)	西京エコまちステーション	所在地：西京区役所1階 TEL：075-366-0192
西京区洛西地域にお住まいの方	洛西エコまちステーション	所在地：洛西支所2階 TEL：075-366-0194
伏見区にお住まいの方 (深草・醍醐地域を除く)	伏見エコまちステーション	所在地：伏見区役所1階 TEL：075-366-0196
伏見区深草地域にお住まいの方	深草エコまちステーション	所在地：深草支所1階 TEL：075-366-0198
伏見区醍醐地域にお住まいの方	醍醐エコまちステーション	所在地：醍醐支所2階 TEL：075-366-0311

### 事前協議資料及び応募用紙の配布場所

各まち美事務所、エコまちステーション及びまち美化推進課

※ 京都市情報館からもダウンロードしていただけます。

## 助成事業に関するお問合せ先

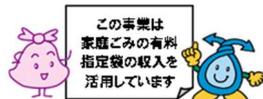
京都市環境政策局循環型社会推進部 まち美化推進課

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

電話：075-222-3952 FAX：075-213-4961

【助成事業について】

URL：<https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000299556.html>



京都市環境政策局循環型社会推進部まち美化推進課  
令和8年3月発行 京都市印刷物第 072325 号